

令和6年産水稻に関する保険メニューのご提案

水稻共済は、それぞれの方の営農形態などに合わせた保険方式を選択できます。

あなたにピッタリの保険方式をご紹介します。



スタート

青色申告を
している

いいえ

ライスセンター等に粳摺りを委託し、収穫量が証明できる
もしくは、税申告書類に水稻収穫量全量の正確な記載がある

はい

はい

品質低下(等級落ち)
に対応したい場合

品種ごとの等級を収穫
量の全量証明できる

いいえ

はい

いいえ

掛金の安さと補償
内容を比べれば

掛金

補償

収入
保険

① 全相殺方式

④ 品質方式

② インデックス
方式
地域

③ 半相殺方式

追加でオススメ !!

一筆半損特約

半損以上の被害になった耕地がある場合、5割減収とみなし、2割部分の共済金をお支払いする特約です。わずかな掛金で追加できます！

① 全相殺方式について

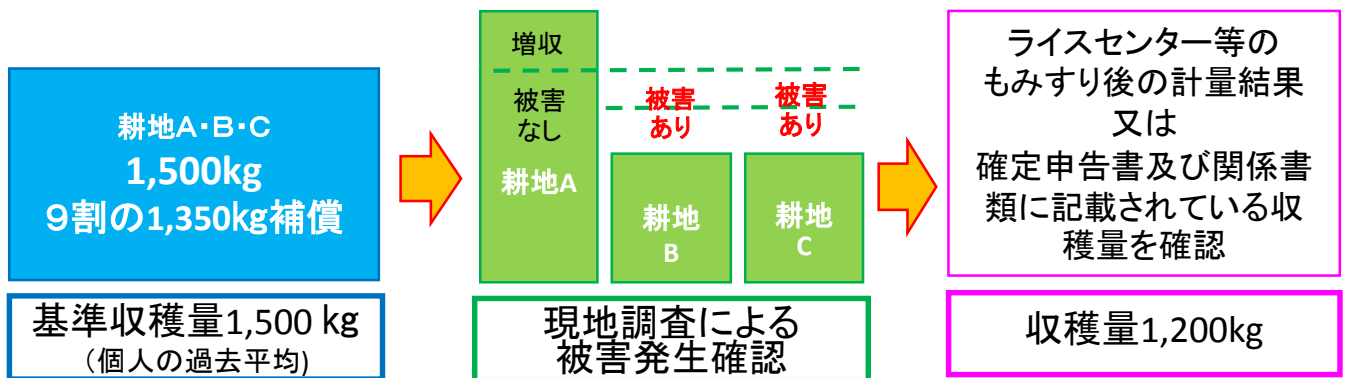
【 小粒米の多発による減収にも的確に対応 】

籾摺り後の計量データを基に最大9割の補償ができます!!

加入例

被害発生

収量結果



損害評価と共済金の計算方法

被害申告の方法	被害耕地ごとに災害名、災害発生日等を申告
収穫量の確認方法	ライスセンター等のもみすり後の計量結果又は確定申告書及び税務申告関係書類に記載されている収穫量で判定します。例:1,200kg
共済減収量の計算	補償収穫量 - 収穫量 = 共済減収量 1,350kg - 1,200kg = 150kg
共済金支払額	30,000円 (150kg × 200円)

② 地域インデックス方式について

市町単位で、統計の発表する10a当たり収穫量に一定以上の減収がある場合に、共済金が支払われます。

※市町単位ですので加入者の被害状況などが反映されない場合もあります。最も掛金の安い保険方式です!! さらに、賦課金も10a当たり210円から140円に引き下げました。

「掛金を安く、一筆ごとに半損以上の補償だけで良い」という方には、

【インデックス方式＋一筆半損特約】での加入がおすすめです。

③ 半相殺方式について

半相殺方式は誰でも加入できる
安心の保険方式です!!



安心の8割補償

○ オススメポイント!

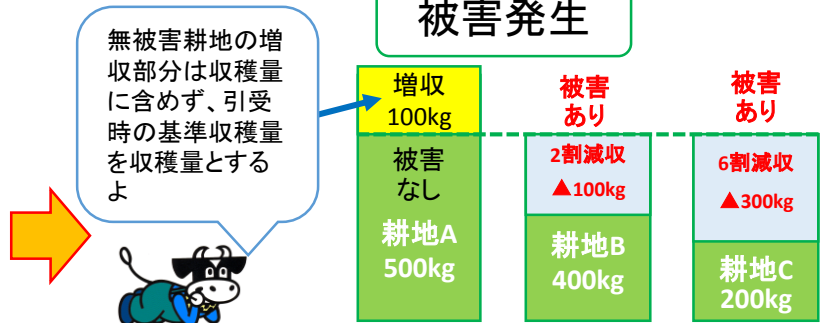
- ①一筆方式同様、耕地ごとの土地条件などを参酌し、補償収量を設定します。
- ②筆ごとの減収部分のみを集計し、共済金をお支払いします。

加入例

耕地A 500kg	耕地B 500kg	耕地C 500kg
--------------	--------------	--------------

基準収穫量1,500 kg
(A:500kg+B:500kg+C:500kg)

被害発生



農家申告収穫量と現地調査による被害確認により収穫量を見積もります。
収穫量**1,100kg**

損害評価と共済金の計算方法

補償内容	今までの一筆方式と同じく、筆ごとの基準収穫量を設定し、農家単位で最大8割補償します。							
被害申告の方法	収穫時期前に、被害耕地ごとに災害名・災害発生日・見込収穫量等を申告してください。							
現地調査	筆ごとの減収量を見積り、農家単位の減収量を算出します。 ※上図の例: 耕地B▲100kg+耕地C▲300kg=減収量400kg							
共済減収量の計算	<table border="1"> <tr> <td>未補償部分 20%</td> <td>300kg</td> </tr> <tr> <td>補償部分 80%</td> <td>1,200kg</td> </tr> </table>	未補償部分 20%	300kg	補償部分 80%	1,200kg	<table border="1"> <tr> <td>減収量 400kg</td> </tr> <tr> <td>1,100kg</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 共済金支払=100kg (400kg-300kg) </div>	減収量 400kg	1,100kg
未補償部分 20%	300kg							
補償部分 80%	1,200kg							
減収量 400kg								
1,100kg								
共済金支払額	20,000円 (100kg×200円)							

④ 品質方式について

【 高温障害による乳白米などの等級下落に対応 】

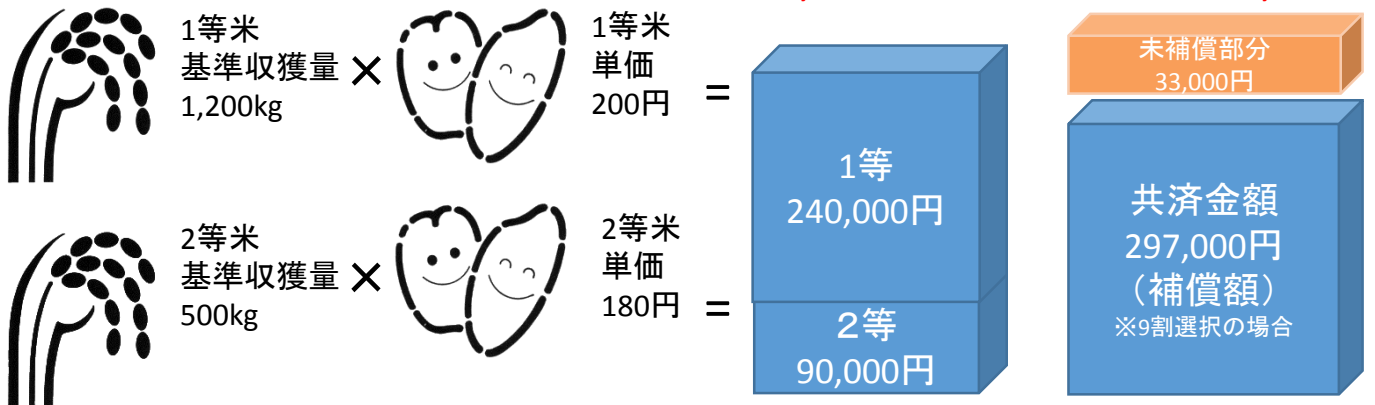
籾摺り後の収量・等級データを基に**最大9割**の補償ができます!!

※収量のおおむね全量をJA等に出荷し、品種別の等級別の収量等が把握できる方が加入出来ます。

加入例

基準収獲量計 1,700kg
(個人の過去平均)

基準生産金額 × 補償割合 = 共済金額
330,000円 × 9割 = 297,000円



被害発生



~~ 収量も減少し、高温障害で乳白米の影響で等級も落ちた場合 ~~

収獲量計

1,500kg

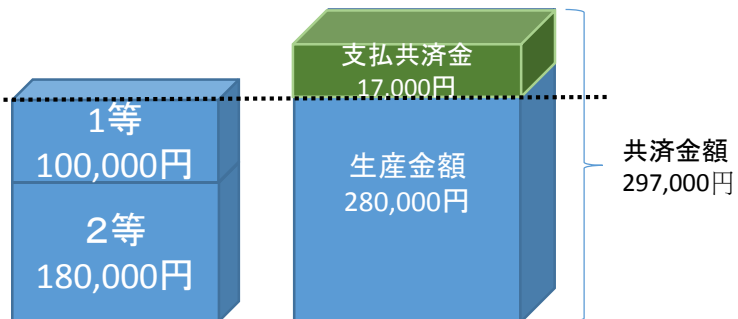


1等米 収獲量 500kg

2等米 収獲量 1,000kg

1等米 単価 200円 × 1等 100,000円

2等米 単価 180円 × 2等 180,000円



損害評価と共済金の計算方法

被害申告の方法	被害耕地ごとに災害名、災害発生日等を申告	
収獲量等の確認方法	JA等から提供される 品種別の等級別の収獲量 又は確定申告書及び税務申告関係書類に記載されている 品種別の等級別の収獲量 で判定します。 例: 1等米収獲量500kg 2等米収獲量1,000kg	
共済減収金額の計算	①基準収獲量 - 収獲量 = 共済減収量 1,700kg - 1,500kg = 200kg ②共済金額 - 生産金額 = 共済金 297,000円 - 280,000円 = 17,000円	※注意 ①で1kg以上の減収量が発生する場合に②の計算が行われます。
共済金支払額	17,000円	

一筆全損特例・一筆半損特約について

♪ **一筆全損特例**…すべての方式に自動的に付いている♪ (一筆ごとの補償です。)

収穫皆無となった耕地の7割部分をお支払いする特例です。

例: 耕地③がイノシシにより全損(収穫皆無)の被害を受けた場合



絶対おすすめの特約です

(一筆ごとの補償です。)

♪ **一筆半損特約**…すべての方式にわずかな掛金で追加できる♪

半分以上収穫できなかった耕地を5割減とみなし、2割部分をお支払いします。

例: 耕地③がイノシシにより半分以上の被害を受けた場合



※一筆全損特例・一筆半損特約とも、最高補償割合を選択している場合の例となります。

引受方式別掛金の目安について

引受方式	補償割合	農業者負担掛金 (10aあたり)	一筆半損特約あり (10aあたり)
半相殺	8割	540円	555円 (+15円)
全相殺	9割	642円	648円 (+6円)
インデックス	9割	145円	186円 (+41円)
品質	9割	657円	663円 (+6円)

※掛金は加入者ごとに共済金の支払実績により決定しますので、目安とは異なる場合があります。